

●学生納付特例申請書が送られます

令和3年度に学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、令和4年度も引き続き在学予定の方に、国民年金保険料学生納付特例申請書が日本年金機構から3月末頃に送付されます。

○必要事項を記入し、ポストへ投函ください

申請書はハガキ形式になっています。必要事項を記入してポストに投函すると、令和4年度の学生納付特例を申請することができます。

- ・在学証明書または学生証の写しを添付する必要はありません。
- ・在学している学校等に変更がある方はこのハガキで申請することはできません。通常の申請書に在学証明書等を添付して、岡谷年金事務所または住民福祉課 国保年金係まで申請してください。

●出張年金相談のお知らせ

【相談日】毎月第1水曜日です。ただし5月・1月は第2水曜日です。

4月6日(水)	5月11日(水)	6月1日(水)	7月6日(水)	8月3日(水)	9月7日(水)
10月5日(水)	11月2日(水)	12月7日(水)	1月11日(水)	2月1日(水)	3月1日(水)

【時間】午前10時～午後3時

【会場】役場3階301～303会議室

【相談担当】岡谷年金事務所担当者



○出張年金相談は予約制です

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、完全予約制となっています。お電話にて予約をしてお越しください。

【予約電話番号】岡谷年金事務所 ☎23-3661

(自動音声案内で1番→2番を選択し、年金相談の予約とお申し出ください)

-消費者見守り情報 No.131-

テレビショッピングは返品条件をよく確認！

問 茅野市消費生活センター ☎75-8188
長野県中信消費生活センター ☎0263-40-3660
住民福祉課 住民係 ☎62-9112

こんな相談

テレビショッピングで「1週間以内返品可能」と言っていたマッサージチェアを購入した。うまく使えないため返品を申し出たが「通電した商品は返品できない。テレビ画面でも表示している。」と言われた。録画を確認したところ、最後に小さな文字で表示されていたが、気づかなかった。使用しないと使い心地は分からないではないか。返品したい。(70歳代 女性)

消費者へのアドバイス

テレビショッピングでは、番組内で「返品可能」などと紹介されていても、「未開封・未通電に限る」など、様々な条件が付いていることがあります。番組内では重要事項の表示が小さかったり、表示時間が短かったりすることもあります。商品の印象や価格のお得感ばかりに気を取られず、冷静に判断することが大切です。

テレビショッピングなどの通信販売にはクーリング・オフ制度はなく、返品については事業者の定めたルールに従うことになります。電話で注文する際には、オペレーターに返品条件などを改めてしっかり確認しましょう。困ったときは、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。(消費者ホットライン☎188)



出典：国民生活センター